

○生活福祉委員長報告

生活福祉委員長 長濱 賢一

生活福祉委員長報告

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第22号 鳴門市国民健康保険条例の一部改正について」ほか議案1件であります。

当委員会は、3月1日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件については、いずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

まず、「議案第22号 鳴門市国民健康保険条例の一部改正について」は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険料の均等割額を5割軽減するなど、所要の改正を行うものであります。

委員からは、未就学児に係る国民健康保険料の均等割額5割軽減の対象世帯数及び本市の負担額について質疑があり、理事者からは、令和3年10月末現在で未就学児がいる世帯は214世帯、対象の未就学児は267人であり、試算では総額約260万円の軽減が図られ、公費負担は、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合で、市の負担額の増加分は約65万円を見込んでいる、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第25号 工事請負契約の締結について（鳴門市新公立保育所新築工事のうち建築工事）」は、鳴門市新公立保育所新築工事のうち建築工事について請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、入札方法に関し、入札後審査方式について質疑があり、理事者からは、一般競争入札に参加するための事前の申請手続きを簡略化し、開札後に入札参加資格等の審査を行い、落札者を決定する入札方式である、との説明がありました。

また、委員からは、最低制限価格は事前に公表されているのか、との質疑があり、理事者からは、入札後に公表することとなっている、との説明がありました。

次に、委員からは、本案の契約金額は建物本体の建設に要する費用のみが含まれて

いるのか、との質疑があり、理事者からは、建物本体のほか、建物に付属するロッカーや園庭の砂場、ジャングルジムなどの設置に要する費用も含まれている、との説明がありました。

また、委員からは、今後、この事業に関し、これ以外の金額は発生しないのか、との質疑があり、理事者からは、建築工事に要する費用のほかに電気工事や管工事に要する費用については、これまでに補正予算として計上しており、建物に付随しない備品などに要する費用については、令和4年度当初予算案に約800万円計上している、との説明がありました。

さらに、委員からは、新公立保育所の整備に要する総費用について質疑があり、理事者からは、約4億8,000万円と算定している、との説明がありました。

次に、委員からは、建築工事費の財源の内訳について質疑があり、理事者からは、充当率90%、交付税措置率50%の公共施設等適正管理推進事業債を充てることとなっており、残りの10%は基金繰入による市の単独予算となっている、との説明がありました。

また、委員からは、面積あたりの単価について質疑があり、理事者からは、1平米あたり39万1,719円となっている、との説明がありました。

次に、委員からは、施設のコンセプトについて質疑があり、理事者からは、①「公立保育所としての機能を集約した施設づくり」として、0歳児から5歳児までの保育室に加え、休日一時預かり保育、体調不良児対応型病児病後児保育ができる専用施設を新たに設けること、②「周辺環境に調和した施設デザイン」として、周辺環境に相応しい景観を形成するとともに、隣接する文化会館や健康福祉交流センターと調和のとれたデザインとすること、③「施設用途を考慮した災害対策」として、計画地の隣には避難建物となる健康福祉交流センターがあるため、災害時には当該施設への避難を基本とするが、市役所新庁舎の完成後には新庁舎への避難を基本とすることを施設のコンセプトとしている、との説明がありました。

次に、委員からは、1階に低年齢児保育室を配置し、2階に高年齢児保育室を配置した理由について質疑があり、理事者からは、身体の発達段階を考慮し高年齢児保育室を2階に配置し、事務室に近い1階に低年齢児保育室を配置した、との説明がありました。

また、委員からは、避難すべり台はフェーズフリーの観点から常時使用するのか、との質疑があり、理事者からは、あくまで避難用であるため非常時のみ使用する、との説明がありました。

次に、委員からは、1階のトイレを玄関前に配置した理由について質疑があり、理事者からは、スペースを有効活用するため玄関の近くにトイレを配置することとした、

との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。